



佐世保市子ども・子育て支援事業計画

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

		平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度)
①利用者支援事業 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	量の見込み (設置か所数)	2 か所	2 か所
	確保方策 (設置か所数)	2 か所	2 か所
②地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	量の見込み (月当たり延べ利用人数)	10,000 人	10,000 人
	確保方策 (開設か所数)	10 か所	10 か所
③妊婦健康診査 乳幼妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や保健指導の実施、また妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	量の見込み (受診人数) (延べ受診回数)	2,260 人 25,230 回	2,260 人 25,230 回
	確保方策 (実施体制)	【実施場所】医療機関 【実施時期】随時実施	
④乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。	量の見込み (対象者数)	1,930 人	1,930 人
	確保方策	市において実施	
⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	量の見込み (延べ人数)	280 人	280 人
	確保方策 (実施体制)	市において実施	
⑥子育て短期支援事業(ショートステイ) 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。	量の見込み (延べ利用人数)	98 人	98 人
	確保方策 (延べ利用人数)	98 人	98 人

		平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度)	
⑦ファミリー・サポート・センター事業 乳幼児や小学生等の児童の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。		量の見込み (延べ利用人数)	1,700 人	1,700 人
		確保方策 (延べ利用人数)	1,700 人	1,700 人
⑧一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	幼稚園 在園児	量の見込み (延べ利用人数)	93,000 人	93,000 人
		確保方策 (延べ利用人数)	93,000 人	93,000 人
	幼稚園 在園児以外	量の見込み (延べ利用人数)	6,320 人	6,000 人
		確保方策 (延べ利用人数)	6,320 人	6,000 人
⑨延長保育事業(時間外保育) 通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。		量の見込み (利用実人数)	3,930 人	3,870 人
		確保方策 (利用実人数)	3,930 人	3,870 人
⑩病児保育事業 病児、病後の回復期にある児童について、病院・保育所等の専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。		量の見込み (延べ利用人数)	3,200 人	3,200 人
		確保方策 (延べ利用人数)	9,702 人	9,702 人
⑪放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。		量の見込み (利用実人数)	2,694 人	2,686 人
		確保方策 (利用実人数)	2,846 人	2,846 人
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 子どもが幼児教育・保育を受けた場合において保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用や給食費(副食材料費)等について、世帯所得の状況等を勘案して、その一部を助成する事業。		実施の有無 (実施内容)	—	・令和元年10月から新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成について実施します。

※令和元年10月一部内容見直し(太線囲み部分)